

# 第 26 回植野たすけあい理事会 議事録

特定非営利活動法人 植野たすけあい

- 1, 開催日時 令和 8 年 2 月 18 日 (水) 午後 1 時から
- 2, 開催場所 佐野市植上町 1301 番地 1 植野たすけあいえがお館
- 3, 出席理事数 理事監事総数 12 人中 10 人
- 4, 議事録署名人の選任

竹村理事、五十部理事

- 5, 議事事項 議長を塚田理事を選任して、議事を進行した。

## 1. 議 題

議題① 旅客から収受する対価の変更について

自家用有償旅客運送の変更登録の申請について (A 案)

登録の変更内容

変更内容	新	旧	変更理由
住所の変更	佐野市植上町 1301 番地 1	佐野市寺中町 2297 番地 1	所在地の登記変更
有償旅客運送の自動車数	車いす車 (軽自動車) 1 (1) 合計 (軽自動車) 19 (9)	車いす車 (軽自動車) 0 (0) 合計 (軽自動車) 18 (8)	車いす付福祉車両の寄贈により追加 (マツダフレアワゴン車)

旅客から収受する対価一覧

### 1, 運送する区域

「運送する区域」下記の区域以外の運行はできません。

(市内) 佐野市

(近隣市町) 足利市、栃木市、小山市、野木町、館林市、桐生市、太田市、邑楽町

(新規追加市町) 板倉町、明和町

(市外の病院) 自治医科大病院、独協医科大病院、群馬大学病院

### 2, 運送の対価

対価の設定	〈市内〉往復のときは最初の 1 時間まで 750 円 (ボランティア 600 円+燃料費 150 円) その後 10 分毎に 100 円 往路又は復路の場合は 300 円 (ボランティア 200 円+燃料費 100 円)	〈市内〉最初の 1 時間まで 750 円 (ボランティア 600 円+燃料費 150 円) その後 10 分毎に 100 円	往路、復路のみを加える。
	〈近隣市町〉最初の 1 時間まで 1,000 円 (ボランティア 700 円+燃料費 300 円)、その後 10 分毎に 100 円	〈近隣市町〉最初の 1 時間まで 900 円 (ボランティア 700 円+燃料費 200 円)、その後 10 分毎に 100 円	市外平均距離往復を約 30 km とし、燃料費を値上げする
	〈市外の病院〉自治医科大病院、独協医科大病院の最初の 1 時間前 1,400 円 (ボランティア 800 円+燃料費 600 円)、その後 10 分毎に 100 円 〈市外の病院〉群馬大学病院の最初の 1 時間 1,800 円 (ボランティア 800 円+燃料費 1,000 円)、その後 10 分毎に 100 円	〈市外の病院〉最初の 1 時間は 1,200 円 (ボランティア 800 円+燃料費 400 円)、その後 10 分毎に 100 円	県内の自治医科大病院、独協医科大病院の平均往復距離が約 70 km、群大病院への往復距離が 140 km のため、燃料費の値上げによる。
発着地	起点 乗車地点 終点 降車地点 健康教室、サロン等への送迎の利用は往路のみ、復路のみの利用ができます。	起点 乗車地点 終点 降車地点 (乗車地点と同じ) 往路のみ、復路のみの利用はできません。	

適用の方法（変更なし）

- ・利用料金は最初の1時間までは記載の金額です。その後10分毎に100円が追加されます。
- ・料金計算の対象となる時間は送迎開始から完了までの運送時間です。通院等の待機時間にかかる料金は、「2、運送の対価以外の対価」の「待機料」のとおりです。
- ・料金には燃料費が含まれております。

1、運送の対価以外の対価

「待機料」 運送先での待機時間 10分毎に100円  
 「その他の料金」 高速道路料金、駐車場料金は実費負担

2、その他

別紙の利用ガイドの通り、以下の料金が別途かかります。  
 「管理費」 往復1回毎に300円、市内の往路、復路のみの場合、1回 150円  
 「登録料」 登録期間毎に500円（登録期間：4月1日から翌年3月31日まで）

自家用有償旅客運送の変更登録の申請について（B案）

登録の変更内容

変更内容	新	旧	変更理由
住所の変更	佐野市植上町1301番地1	佐野市寺中町2297番地1	所在地の登記変更
有償旅客運送の自動車数	車いす車（軽自動車） 1（1） 合計（軽自動車） 19（9）	車いす車（軽自動車） 0（0） 合計（軽自動車） 18（8）	車いす付福祉車両の寄贈により追加（マツダフレアワゴン車）

旅客から収受する対価一覧

1、運送する区域

「運送する区域」 下記の区域以外の運行はできません。

（市内） 佐野市

（近隣市町） 足利市、栃木市、小山市、野木町、館林市、桐生市、太田市、邑楽町  
 （新規追加市町） 板倉町、明和町

（市外の病院） 自治医科大病院、独協医科大病院、群馬大学病院

2、運送の対価

対価の設定	〈市内〉 往復のときは最初の1時間まで800円（ボランティア650円＋燃料費150円）その後10分毎に100円 往路又は復路の場合は300円（ボランティア200円＋燃料費100円）	〈市内〉 最初の1時間まで750円（ボランティア600円＋燃料費150円）その後10分毎に100円	ボランティアの値上げと往路、復路のみを加える。
	〈近隣市町〉 最初の1時間まで1,000円（ボランティア700円＋燃料費300円）、その後10分毎に100円	〈近隣市町〉 最初の1時間まで900円（ボランティア700円＋燃料費200円）、その後10分毎に100円	市外平均距離往復を約30kmとし、燃料費を値上げする
	〈市外の病院〉 自治医科大病院、独協医科大病院の最初の1時間前1,400円（ボランティア800円＋燃料費600円）、その後10分毎に100円 〈市外の病院〉 群馬大学病院の最初の1時間1,800円（ボランティア800円＋燃料費1,000円）、その後10分毎に100円	〈市外の病院〉 最初の1時間は1,200円（ボランティア800円＋燃料費400円）、その後10分毎に100円	県内の自治医科大病院、独協医科大病院の平均往復距離が約70km、群大病院への往復距離が140kmのため、燃料費の値上げによる。
発着地	起点 乗車地点 終点 降車地点 健康教室、サロン等への送迎の利用は往路のみ、復路のみの利用ができます。	起点 乗車地点 終点 降車地点（乗車地点と同じ） 往路のみ、復路のみの利用はできません。	

## 適用の方法（変更なし）

- ・利用料金は最初の1時間までは記載の金額です。その後10分毎に100円が追加されます。
- ・料金計算の対象となる時間は送迎開始から完了までの運送時間です。通院等の待機時間にかかる料金は、「2、運送の対価以外の対価」の「待機料」のとおりです。
- ・料金には燃料費が含まれております。

### 3、運送の対価以外の対価

「待機料」 運送先での待機時間 10分毎に100円

「その他の料金」 高速道路料金、駐車場料金は実費負担

### 4、その他

別紙の利用ガイドの通り、以下の料金が別途かかります。

「管理費」 往復1回毎に300円、市内の往路、復路のみの場合、1回 150円

「登録料」 登録期間毎に500円（登録期間：4月1日から翌年3月31日まで）

以上(A案)(B案)の2案について、審議したが、今回の改正の目的は運営費を補填するための改正であるため、利用者の負担が少しでも軽くするのは(A案)の方が良いというのが、大半を占めていることで、A案を採用することで承認された。

#### (2) 変更までの日程

2月～3月 変更申請の書類作成

3月～4月 介護保険課へ変更申請の書類を提出

6月 福祉有償運送運営協議会

協議会終了後 栃木県交通政策課へ変更申請書類を提出

改正までの日程についても了承された。

## 議題② 看板の設置計画について

事務所壁面、屋根の下に屋外看板を設置して、運営経費の補助に充てる協賛事業所を募集する。

利用する壁面（各1面）

東側 全面利用の場合、 1面 5m×3m

2面利用の場合 5m×1.5m

4面利用の場合 2.5m×1.5m

南側 3面利用 2m×1m 月額5千円

北側 2面 2m×1m 月額5千円

1面 3.5m×1.5m 月額1万5千円

以上の計画について、理事全員の了承を得た。

## 議題③

### 1、その他

#### (1) 寄贈福祉車両の納車予定と福祉車両の講習について

3月中に開催することで、理事の了承を得る。

#### (2) 総会と新年度の体制について

理事1名をボランティアの中から、選任することで了承を得る。

以上の案件について、理事会として認証し議長は午後3時に理事会の閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名する。

令和8年 2月24日

議長  
議事録署名人  
議事録署名人